

■ 技術課

わが国が「科学技術創造立国」を目指し、科学技術の振興を強力に推し進めるため、平成7年に科学技術基本法が制定された。これに基づき、平成8年に科学技術基本計画が閣議で決定されたが、ここには基礎研究の重要性とその研究を支援するための組織の充実が強く述べられている。

分子科学研究所は、物質の根源を探究することを使命とし、その基礎研究を行う研究所として昭和50年に創設された。同時に技術的研究支援を目的として、技官を組織化した技術課が発足した。

技術課は、所長に直属した組織として、6付属研究施設及び6研究系に配属された技官によって、構成されている。その役割は、各人の持っている専門的技術によって、研究活動を支援することにある。さらに、研究のしやすい環境をつくること、つまり、研究者が研究に専念できるように、ネットワークの運用管理、建物、設備、共通実験機器等の維持管理、そして、安全に関わる業務や、多数の見学者への対応等、研究所共通にかかわる業務も、研究支援のための重要な業務として行っている。また、技術課の組織を生かして、各研究施設や研究系に配属されている技官からメンバーを選び、プロジェクトチームを結成し、研究所の緊急課題に対応している。

技官は、高度化する技術に対応するために、常にその向上を目指して精進しなければならない。外部技術者との交流は、技術向上のためには不可欠である。技術課は発足時より、外部技術者との技術交流を目的とした、技術研究会を開催している。現在これは、全国的な広がりを見せ、大学、研究所の技官の技術向上に大いに役立っている。また、平成7年度からは、新しい試みとして、他大学、研究所の技官を一定期間、分子科学研究所の付属研究施設に受け入れて、技術研修を行っている。この試みは、派遣側、受け入れ側双方の技官の活性化に繋がり非常に好評である。将来的には正式に制度化して定着をはかりたい。

以上のように、技術課は各人の持っている専門的技術によって研究を支援するだけでなく、研究のしやすい環境を作ることを最大の使命と考え活動している。また、技官自身の技術向上のために、技術研究会、技術研修等自己研鑽も積極的に行っている。これらの活動は技術課の活動報告誌「かなえ」に掲載されている。



(前列左から4人目から) 鶴田由美子、杉山加余子、酒井楠雄、中村理枝、永園尚代、大原恭子
他の人は各研究部門、付属施設の欄参照